

## 県庁ワークプレイス改革推進事業 企画提案募集要領

### 1 目的

鹿児島県においては、令和4年3月に「行財政運営指針」を策定し、「社会経済情勢の変化等に対応した持続可能な組織体制づくり」に取り組んでいる。

このような中、「働きやすい職場環境づくり」の一環として、本庁舎執務室の一部にフリーアドレス等を導入し、庁内課室の試行的運用により、組織内のコミュニケーション活性化や業務効率化などの効果検証を実施することとしている。

本業務は、他の行政機関や民間企業等におけるオフィス改革の取組等の知見・ノウハウを踏まえながら、試行環境の整備や効果検証等を一体的に行い、「働きやすい職場環境づくり」を円滑に実施することを目的としている。

### 2 業務内容

別紙1「県庁ワークプレイス改革推進事業業務内容」のとおり

### 3 委託期間（予定）

契約日から令和6年3月29日（金）まで

### 4 契約金額の上限

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 5 応募者資格要件

本企画提案の提出に参加できる者は、単体企業又は共同企業体（以下「JV」という。）とし、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

なお、単体企業はJVの構成員として、またJVの構成員は単体企業又は他のJVの構成員として参加することはできない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 企画提案募集に係る応募書等必要書類の提出時点において、会社更生法、民事再生法等に基づく更生または再生手続を行っていないこと。
- ③ 「鹿児島県が行う契約からの暴力団排除に関する要綱」第3条に規定する暴力団排除措置の対象となる法人等でないこと。
- ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的としている者でないこと。
- ⑤ 業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

## 6 応募手続

### (1) 募集期間

令和5年3月22日(水)～令和5年4月5日(水) 17時必着

### (2) 応募方法

下記「9(1)応募窓口」に、メールまたは郵送により提出すること（郵送の場合は、配達記録の残る方法で期間内に必着のこと）。

### (3) 提出書類

- ① 企画提案応募書（様式1） 書面の場合は1部郵送
- ② 企画提案書（様式任意） 書面の場合は9部郵送
- ③ 参考見積書（様式任意） 書面の場合は1部郵送  
※ 調達予定品の写真，寸法及び付属品を記載した資料を併せて添付
- ④ 会社概要（様式2）及び会社パンフレット 書面の場合は1部郵送  
※ J Vでの提案の場合，構成企業分も提出のこと。また，共同企業体協定書（様式任意）を提出のこと。
- ⑤ 誓約書（様式3） 原本1部郵送  
※ 鹿児島県警察本部に照会するため使用するもの。ただし，鹿児島県の入札参加者名簿に記載されている場合は，役員名簿の提出は不要  
※ J Vでの提案の場合，構成企業分も提出のこと。
- ⑥ その他，必要に応じ，追加書類の提出を求める場合あり

## 7 企画提案書等の作成について

### (1) 企画提案書に記載する事項

企画提案書には，「県庁ワークプレイス改革推進事業業務内容」に記載された要件の実現に向け，次のテーマについて記載すること

- テーマ①： 本業務を実施する上で参考となる業務実績や知見について
- ・ 過去5年以内に履行された本業務と類似する業務の内容等
  - ・ その他，本業務を進める上で特筆すべきノウハウや知見

など

- テーマ②： 事業実施方針及び全体工程・体制について
- ・ ノウハウや知見を踏まえた全体の事業実施方針について
  - ・ 業務を実施するにあたっての全体工程について
  - ・ 業務を実施するにあたっての体制について

など

- テーマ③： 本業務において重要と考える項目やそれに対する提案について
- ・ 効果検証の手法について
  - ・ 業務の運用について
- など

**(2) 企画提案書の作成に係る留意事項**

- ① 企画提案書は、1社につき1案に限る。
- ② 企画提案書の規格はA4版またはA3版とし、テーマ毎に1枚までとする。
- ③ 文章は冗長表現とせず、簡潔に分かりやすく記載すること。なお、企画提案書の外観・デザインは評価・審査には影響しない。
- ④ 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正も認めない。
- ⑤ 企画提案書の作成、提出等に関する一切の経費は提案者の負担とする。

**(3) 参考見積書の作成に係る留意事項**

「県庁ワークプレイス改革推進事業業務内容」に記載された要件の実現のために必要な経費について、費用の内訳、積算根拠が分かるように記載すること。

また、消費税及び地方消費税の金額を算出し、合計金額を記載すること。

なお、別紙2「レイアウト図」及び別紙3「使用物品一覧」に記載されている物品について、調達予定品の写真、寸法及び付属品を記載した資料を併せて提出すること。

参考見積書は、企画提案を審査する際に参考にするものであり、契約締結の際は再度見積書の提出を求めることとしている。

**8 選定方法等**

**(1) 審査方法**

県は、提出された企画提案書について、総合的に評価・審査を行い、最も優れていると評価された提案者を受託候補者として選定する。

※ 受託者の選定にあたっては、改めて指名推薦委員会や見積書徴収を経て決定する。

なお、プレゼンテーションは実施しない予定であるが、企画提案書の内容について、追加資料の提出やヒアリングを行う場合がある。

**【評価項目・事項】**

評価項目		評価事項
企画提案	テーマ①	業務実績について ・他の行政機関等において同様の業務実績を有しているか
	①	提案者の知見、ノウハウについて ・本業務に関する知見・ノウハウ等があるか

企画提案	テーマ②	業務実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的を的確に把握しているか</li> <li>・事業の効果を高める特徴的な方針となっているか</li> </ul>
		実施工程について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の計画は仕様書の項目を網羅しているか</li> <li>・実現可能な全体工程となっているか</li> <li>・本県が求める工程となっているか</li> </ul>
		実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を適切かつ円滑に執行できる体制を有しているか</li> </ul>
	テーマ③	効果検証手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要十分な効果検証となっているか</li> <li>・効果的な検証手法が提案されているか</li> <li>・その他特筆すべき提案がされているか</li> </ul>
		業務の運用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証対象部門へ効果的な導入等について提案がされているか</li> <li>・本県職員にとってわかりやすい手法が提案されているか</li> </ul>
見積金額		<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に対して費用効果が期待できるか</li> </ul>	

## (2) 審査結果の通知

審査結果は、応募者に対して書面で通知する。

なお、審査の途中経過及び審査結果についての問合せには一切応じられないので留意すること。

## 9 応募窓口・問合せ先

### (1) 応募窓口

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1（県庁5階）

鹿児島県総務部人事課行政管理室改革推進班

（令和5年4月1日以降は人事課行政経営推進室業務改革班）

電話：099-286-2053

FAX：099-286-5502

mail：j-g-kaikaku@pref.kagoshima.lg.jp

### (2) 本事業に対する質問

質問票（様式4）により、メールで令和5年3月30日（木）（17時必着）までに提出すること。回答はその都度、質問票を提出された方へメールで回答する。

## 10 スケジュール（予定）

令和5年3月22日（水） 企画提案募集開始

3月30日（木） 質問票提出期限

4月5日（水） 企画提案書提出期限

4月上旬 審査結果通知

4月中旬 業務委託契約手続及び事業開始